

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善</p> <p>(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営</p>
--

<p>中期 目標</p>	<p>社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。</p> <p>また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。(No.67)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の意思決定を戦略的かつ円滑に進めるため、定期的に役員会を開催する。</li> <li>他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。(No.67)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画に基づき14回の役員会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。</li> <li>本学の基礎的なデータをまとめた「ファクトブック(令和5年度版)」を9月までに作成し、本学ウェブサイトに掲載した。</li> </ul>	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科(院)・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。(No.68)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他大学との連携・協働に引き続き取り組む。</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける情報交換を通じて、連携策の情報収集や検討を進める。</li> <li>理事長(学長)と副学長、各部長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。(No.68)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行い、研究連携を深めた。第5回静岡県大学研究連携シンポジウムの開催に共同参加し、静岡大学グリーン科学技術研究所、浜松医科大学、静岡理工科大学、東海大学海洋学部との相互連携を推進した。(8/29開催)</li> <li>ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「SD研修企画委員」として、本学から2名の職員が参加した。 (実績：SD研修) 第1回：ChatGPTをテーマに大学の効率的な業務運営に向けた情報収集(7名参加) 第2回：生成AIに関する実務にフォーカスしたテーマから、大学運営に関する知識を深めた。(5名参加)</li> <li>学長、副学長懇談会などを開催し、理事長(学長)と副学長、各部長などとの意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進めた。(実施回数：6回)</li> </ul>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。</li> </ul> <p>(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局組織の改編に伴う事務内容の点検結果に基づき事務分掌などの見直しを行い、事務の効率化を図る。</li> <li>効率的な事務局運営を図るため、法人固有事務職員の異動の時期を引き続き検証する。</li> <li>財務会計システムによる出納業務の効率化のため、保守期限を迎えるシステムのサーバー更新を行うとともに、地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施する。</li> </ul> <p>(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局組織の事務分掌などの見直しを継続して行い、事務の効率化を図った。</li> <li>法人固有職員に対する勤務意向面談を定期的に行い、組織の効率的運営のため最適な時期に人事異動を行った。 (実績) 4月異動: 7名、8月異動: 4名</li> <li>財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。</li> </ul>	A		

第3 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善
(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立って計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。
	イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合(※)6割程度(令和6年度) ※ 目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員人事委員会制度の適切な運用を図るため、引き続き、教員評価結果の処遇への反映(表彰制度、サバティカル研修)の検証を行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努める。</li> <li>法人固有事務職員の採用について、令和4年度までの採用実績等を踏まえ、計画的に進める。 (No.70)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の教育研究活動等の向上を図ることを目的として、教員活動評価を実施した。評価結果に基づき、業績優秀者に対する学長表彰を行うとともに、サバティカル制度利用教員の選定の資料に活用した。令和6年度の研修申請者3名に対して、研修審査委員会において教員評価の結果等の審議を行い、承認された。 R5 教員活動評価結果(対象教員286名) 優れている41.3% 水準に達している55.2%、</li> <li>令和5年度採用試験において、引き続き、一般(30歳以下)区分と職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。</li> </ul>	A		
イ 職員の能力開発					
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携して共同研修に取り組むなど、職</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局職員人材育成方針に基づき、能力開発に必要な研修を適切な時期・内容で実施する。</li> <li>法人固有事務職員について、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。</li> </ul>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。 (No.71)</p>	<p>もに、他大学職員との連携を図る。 ・ 全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集する。(短期大学部) (No.71)</p>	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規採用職員(総合職)研修 (参加者5人)</li> <li>・ フォローアップ研修(参加者18人)</li> <li>・ 自己啓発支援制度(利用者8人)</li> </ul> <p>・ 法人固有事務職員について、公立大学協会研修を活用し、大学事務における能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学に関する基礎研修(参加者7人)</li> <li>・ 公立大学の研究活動促進に資するための勉強会(参加者39人)</li> <li>・ 公立大学職員セミナー(参加者5人)</li> <li>・ 公立大学法人会計セミナー(参加者2人)</li> <li>・ 大学におけるハラスメントの防止対策に関する教職員セミナー(参加者9人)</li> </ul> <p>・ 全国公立短期大学協会の会議等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を収集した。(短期大学部)</p>			

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善</p> <p>(3) コンプライアンスの強化</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内外の講習会や研究会、説明会等を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。</li> <li>補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.72)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内で開催する講習会や研修、e ラーニングを活用して、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を図った。</li> <li>(実績) 個人情報保護研修会 受講者数 158 人 (必須対象者 53 人中 51 人受講)</li> <li>研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。</li> <li>補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底した。また、財務会計システムを活用し、教職員の執行状況を的確に把握した。</li> </ul>	<p>A</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に行った監事監査や会計監査人の監査、内部監査等の監査結果を踏まえ、より効果的な監査を行う。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.73)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度に行った内部監査において、指導等を行った日付の誤りや請求書の記載内容の不備等に対する改善措置状況に着眼して監査を行った。</li> <li>併せて、令和4年度の監査結果を踏まえ、総花的に内容確認をする監査を改め、業務委託契約や高額備品購入契約等、内容が複雑な契約や取引業者の選定経緯が複雑な契約を主な対象とする監査を行った。</li> </ul>	<p>A</p>		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。</li> <li>また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の確保に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、外部資金の獲得に向けた取組を促す。</li> <li>奨学寄附金について、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。</li> <li>おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど寄附者への周知を図る。また、本学同窓会などへの寄附に関する広報を推進する。</li> <li>他大学、類似施設の動向を踏まえて施設利用料を値上げ改定する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金公募情報を月2回配信し、研究費公募を支援した。</li> <li>外部資金獲得の体制強化のため、令和6年度からUR A (University Research Administrator) を配置することとし、採用に向けた準備を行った。</li> <li>若手研究者(45歳以下)のモチベーション向上のため、膝テクノスルガ・ラボとの共同研究テーマ公募の新たな組織対組織による産学連携の取組を行った。(3件採択、R6年度研究開始)</li> <li>鶴伊藤園からの奨学寄附金を原資とした研究活動を趣旨とする寄附講座開設の広報活動を行い、奨学寄附金の活用例を周知した。</li> <li>奨学寄附金の贈与行為としての税控除メリット及び注点を整理した資料を作成し、HP上で寄附申込書と並列して公開することで、寄附者の理解を得やすくした。</li> <li>おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図った。また、同窓会においておおぞら基金のチラシを配布した。</li> <li>近隣施設を調査・分析し、講義室等貸付料を改定するとともに、適正な対価を徴収するため、光熱費高騰により実態と乖離している空調利用料の値上げや貸出業務に係る事務費用を徴収する事務手数料を新設し、歳入確保に努めた。</li> </ul>	S		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用料の改定にあたり、資産価値の再評価から貸付料改定を行ったことにとどまらず、他大学の料金調査や、実際に経費としてかかっている費用を算出し、空調使用料、事務手数料を新設して歳入確保努力を行ったため、S評価(計画を上回って実施)とする。</li> </ul>

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>2 財務内容の改善</p> <p>(2) 予算の効率的かつ適正な執行</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。 (No.75)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡性預金の預入により年度末時点で11千円の財務収入を得た。</li> </ul>	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費-当年度管理的経費) ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務局組織の改編に伴う業務内容の点検により事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上につながる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。</li> <li>事務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図る。</li> <li>学内における事務的経費の更なる節約を実施する。また、燃料価格の高騰による光熱費の値上がりに対して執行状況の把握に努めるとともに、国の動向を注視し、県との連絡調整を密に行い適切に対応する。</li> <li>環境負荷の軽減により光熱水費の削減を図る。</li> <li>間接経費比率引き上げを目指し、他大学の取組状況の分析を行い、教職連携に向けた方針を検討する。</li> </ul> <p>(数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費-当年度管理的経費) /前年度管理的経費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項や、物価高騰への対応といった令和5年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。また、適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。</li> <li>時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等についての繰り返しに取り組んだ。この結果、令和5年度の時間外勤務時間数は前年比で約2割減少した。 時間外勤務時間数 R5:25,993時間(R4:32,318時間)</li> <li>管理的経費は、コロナ禍からの回復により旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集収録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した結果、光熱水費及び令和4、5年度特殊事業分を除いた令和5年度の管理的経費は前年度比で97.1%(削減率-2.9%)であった。</li> </ul>	S		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の見直し、効率化により管理的経費及び時間外勤務時間数を削減するとともに、間接経費について、企業等への理解を求めつつ光熱費等の歳入確保の見直しを行ったため、S評価とする</li> </ul>

	<p>※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 光熱水費の年間実績見込を把握するため、毎月実績を確認するとともに、県に年間実績見込を適宜報告した。県の2月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。</li> <li>・ 環境負荷低減を図るため、空調設備改修工事ではインバータ機器、配電設備更新工事では高効率変圧器といった省エネ機器を導入した。</li> <li>・ 短期大学部では冷暖房の運転を天候に応じて弾力的に行うことや節電の呼びかけを例年以上に行うなど経費の節減に努めた結果、使用量を節減することができた。</li> <li>・ 外部資金による研究をおこなう上で、光熱費等や支援人材、特許経費等の管理経費への充当が大幅な赤字となっていたため、事務局（経営財務室、出納室、地域・産学連携推進室）で連携し、調査分析を行い、企業等へ適正な費用負担を求めることとし、共同研究等の間接経費を総額の6%から直接経費の18%に引き上げるよう制度設計を行い、令和6年10月からの実施について学内で承認され、企業等への周知を行った。</li> </ul> <p>管理的経費の削減率（光熱水費、特殊事業分含む） 前年度決算比 -8.3%</p>			
--	--	---	--	--	--

## 第3 法人の経営に関する目標

## 3 施設・設備の整備、活用等

## 中期目標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大・中規模修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新等を行う。</li> <li>大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。 (No.77)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕計画に基づき、空調換気設備改修、配電設備更新、薬学部棟屋上防水修繕、研究用設備(R I 排水設備)更新工事を行った。</li> <li>施設の定期点検を、大学運営に支障をきたさないよう事前周知・調整を行ったうえで着実に実施した。</li> </ul>	A		

## II 法人の経営に関する特記事項

### 1 法人の経営に関する取組

#### ア 制度改正に対応した財務会計システムの環境構築 (No.69)

- ・財務会計システムのサーバ更新及び地方独立行政法人会計基準の改訂や消費税インボイス制度に対応したシステムの環境構築作業を実施した。

#### イ 固有事務職員の計画的な採用と育成 (No.70、71)

- ・令和5年度採用試験において、引き続き、一般(30歳以下)区分と職務経験者区分の事務職員(総合職)採用試験を実施し、即戦力となる30代前半～30代後半を3人、20代前半1人及び新卒1人を内定・採用した。
- ・人材育成方針に基づき、新規採用職員(総合職)研修やフォローアップ研修を実施した。また、令和4年度から導入したWEB研修制度及び自己啓発支援制度の利用を促進した。
- ・法人固有事務職員について、公立大学協会や全国公立短期大学協会の研修や会議等を活用し、大学事務における能力を向上させるとともに、他大学職員との交流機会とした。

#### ウ 適正な施設利用料への見直し・改定 (No.74S)

- ・近隣施設を調査・分析し、講義室等貸付料を改定するとともに、適正な対価を徴収するため、光熱費高騰により実態と乖離している空調利用料の値上げや貸出業務に係る事務費用を徴収する事務手数料を新設し、歳入確保に努めた。

#### エ 予算の適正化、効率的な執行及び自己財源確保による持続安定的な財務運営 (No.76S)

- ・令和5年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画における重点事項や、物価高騰への対応といった令和5年度の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。また、適時に年度の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。
- ・時間外削減に向け、事前命令の徹底、居残り者に対する声掛け、毎月の事務職員の打合せにおける時間外縮減や事務改善による業務負担の軽減等についての繰り返しの喚起に取り組んだ。この結果、令和5年度の時間外勤務時間数は前年比で約2割減少した。 時間外勤務時間数 R5:25,993時間 (R4:32,318時間)
- ・管理的経費は、コロナ禍からの回復により旅費が増加した一方で、車両運行管理や清掃業務内容等の見直し、より効果的な広報活動の実施、法規集追録や新聞定期購読等の見直しにより経費を削減した結果、光熱水費及び令和4、5年度特殊事業分を除いた令和5年度の管理的経費は前年度比で97.1%(削減率-2.9%)であった。
- ・光熱水費の年間実績見込を把握するため、毎月実績を確認するとともに、県に年間実績見込を適宜報告した。県の2月補正予算による物価高騰対策支援金の交付を受け、光熱費に充当した。
- ・外部資金による研究をおこなう上で、光熱費等や支援人材、特許経費等の管理経費への充当が大幅な赤字となっていたため、事務局(経営財務室、出納室、地域・産学連携推進室)で連携し、調査分析を行い、企業等へ適正な費用負担を求めることとし、共同研究等の間接経費を総額の6%から直接経費の18%に引き上げるよう制度設計を行い、令和6年10月からの実施について学内で承認され、企業等への周知を行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
1 評価の充実

中期目標	定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的を実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。 (No.78)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学質保証委員会、短期大学部質保証委員会を中心に認証評価を円滑に受審するとともに、内部質保証システムの改善・向上に係る取組を継続的に実施する。</li> <li>中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度業務実績の点検・評価及び第3期中期目標期間の見込評価を実施し、静岡県公立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえて、業務改善に取り組む。 (No.78)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、短期大学部において、全学的観点から行った自己点検・評価を基に、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。質問への回答、実地調査（大学 R5.9.18-19、短期大学部 R5.9.22-23）、評価結果案への意見提出等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定すると評価結果を得た（R6.3.28、認定期間は令和6年4月1日から令和13年3月31日まで）。</li> <li>内部質保証システムに係る取組として、カリキュラム・マップに基づいた教育課程の検証を行い、HPに公表するとともに、課題について質保証委員会で進捗管理する体制を整えた。（短期大学部）</li> <li>中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、法人内の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。令和5年度計画の進行管理、令和6年度計画の策定並びに第4期中期計画に向けた課題の整理においては、法人評価結果を踏まえて行った。</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>大学認証評価の評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）を養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。</li> </ul>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報の充実

中期目標	教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。</li> <li>また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象に、情報公開・個人情報の保護に関する周知を引き続き行い、情報の適正な取扱を図る。</li> <li>学生広報大使を活用し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生生活などの情報発信を充実し、本学の魅力を PR するとともに、引き続き、大学ホームページや公式 SNS での教育研究活動や地域貢献活動等の情報更新のほか、進学情報サイトの内容充実を図り、積極的に活用する。また、動画配信等により、メインターゲットである高校生層への認知度向上を図っていく。</li> <li>教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。</li> <li>国内外への情報発信を強化するため、大学ホームページの「国際交流・留学」ページの更なる充実と YouTube やインスタグラムなどの SNS との連携を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.79)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各室において「公文書の開示等及び保有個人情報の開示等」に関する業務の担当者を定め、事務分掌として明確にした。また、静岡県公立大学法人個人情報管理規則を制定し、各室において個人情報保護管理者、個人情報保護担当者を定めて、個人情報の管理体制を整備した。</li> <li>学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使の SNS アカウントでの大学生生活などの情報発信を充実し、本学の魅力を PR した。</li> <li>公式サイトについて、国際交流ページやSDGs ページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、午間の視聴数が 8,100 件を超えた。また、高校生に訴求力のある YouTube で本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大 TV が協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。</li> <li>進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。</li> <li>夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を 100 名に拡大したところ、113 名の中込みがあ</li> </ul>	A		

		<p>り、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県広報アドバイザーを講師に広報研修会を実施した。 (実績) タイトル:「“伝わる”情報発信とは」 講師: 谷浩明氏 (静岡県広報アドバイザー) 開催日: 令和6年1月18日 参加者: 教職員及び学生27人</li> <li>・ 海外留学について、常に最新情報をWebサイトに掲載をすることで、学生の協定校への留学(長期・短期)のモチベーションと参加率を高めた。</li> <li>・ 留学情報等のYoutube動画を配信した。 配信動画: 全11本 総アクセス数: 704回 (令和6年3月末時点)</li> <li>・ 学生主導による学生寮と国際交流のInstagramを新設し多言語で発信を開始した。 投稿数: 312回、フォロワー数221人 (令和6年4月時点)</li> </ul>			
--	--	--	--	--	--

### Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

#### 1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 大学認証評価の受審及び第3期中期計画の中間評価の実施 (No.34、78)

- ・大学、短期大学部において、公益財団法人大学基準協会の大学認証評価、短期大学認証評価を受審した。実地調査等に対応し、同協会の定める大学基準、短期大学基準に適合していると認定するとの評価結果を得た。評価結果において、大学では、ふじのくに発イノベーション推進機構やツーリズム研究センターにおける高い専門性を生かした地域貢献の取組、短期大学部では、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成に係る取組が長所として特記すべき事項と評価された。

実地調査実施日 大学：R5.9.18-19 短期大学部 R5.9.22-23

評価結果通知 R6.3.28（認定期間はR6.4.1～R13.3.31まで）

- ・中期・年度計画推進委員会を中心に、令和4年度計画の業務実績及び第3期中期目標期間業務実績見込について、自己点検・評価を行い、『業務実績報告書』を作成し、公表した。あわせて「静岡県公立大学法人評価委員会」に提出し、それぞれ「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」、「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」と評価された。

イ 学生広報大使やSNSなど多様な媒体を活用した大学の魅力発信 (No.79)

- ・学生広報大使として9名の学生を任命し、学生目線を取り入れた広報物等の作成や学生広報大使のSNSアカウントでの大学生活などの情報発信を充実し、本学の魅力をPRした。
- ・公式サイトについて、国際交流ページやSDGsページなど、随時改良を行った。令和4年度に作成した「大学紹介動画」を公開し、午間の視聴数が8,100件を超えた。また、高校生に訴求力のあるYouTubeで本学の教員の紹介を行うため、学生広報大使と県大TVが協力して教員紹介動画を作成する体制を構築し、5本の動画を作成した。
- ・進学情報サイトについて、本学教員の研究内容等の紹介ができ高校生への訴求力が高い「夢ナビ」を活用し、3名の教員を掲載するとともにオンラインによる「夢ナビライブ」に参加した。
- ・夏休み県大ツアーは、小中学生とその保護者を対象に定員を100名に拡大したところ、113名の申込みがあり、79名が参加した。看護学部では令和5年度から単独で小鹿キャンパスにおいて高齢者を対象にイベントを実施した（定員60名、申込66名、参加55名）。

## 第5 その他業務運営に関する重要目標

## 1 安全管理

中期 目標	学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.80)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。</li> <li>研究室の作業環境測定や巡視における外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。</li> <li>学内の安全衛生に対する意識を高めるため、次の内容を行う。安全衛生講習会を実施する。危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に向けた「安全実験マニュアル」を周知する。実験中に起きた事故の原因や反省点を、再発防止のために理系学部において共有する。</li> <li>実験廃液及び感染性廃棄物の適切な処分を実施する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(No.80)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。未受診者には受診勧奨を随時行うとともに、巡回健診を受診できなかった者を対象に各種健康診断の予備日を複数設け対応した。</li> <li>外部専門家による研究室の作業環境測定や巡視を行い、結果を薬学部及び食品栄養科学部に周知し、各研究室の良い例と改善点を共有した。</li> </ul> <p>(実績)</p> <p>作業環境測定 (11/22、12/18) 学内巡視 (2/15)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実験に携わる学生と教職員へ、学内の安全衛生に対する意識を高めるため、本学の「安全実験マニュアル」も踏まえた安全衛生講習会を対面及び動画視聴により実施した。(11/21、対面講義の受講者 174名)</li> <li>実験廃液及び感染性廃棄物について、毎月1回専門処理業者による処分を実施した。</li> </ul>	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。</li> </ul> <p>静岡市や地元自治会、関係機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練(県立大学・短期大学部)を実施し、防災体制の有効性を確認する。</li> <li>各種防災訓練の実施結果等を踏まえ、防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。</li> <li>事業継続計画の見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。</li> <li>防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練(県立大学・短期大学部)を実施し、防災体制の有効性を確認した。</li> </ul> <p>(草薙キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防訓練 (8/25、参加者 87人)</li> <li>草薙キャンパス全学防災訓練(11/2、参加者 1605人、本年度新たな取り組みとして中部地域局との共同訓練(PIEV受電訓練を実施)</li> <li>安否確認入力者数 (1222名、入力率 76.1%)</li> </ul>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<p>等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。 (No.81)</p>	<p>全対策を実施する。  <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難住民への対応について、既存の対応方針に変更がないか、静岡市に確認し、必要に応じて地域住民と話し合いを行う。</li> <li>関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進する。</li> <li>地域と連携した防災訓練の再開を検討する。(短期大学部)</li> </ul>  (No.81)</p>	<p>(小鹿キャンパス)  <ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練、自衛消防訓練令（10/26、参加者 245 人）</li> <li>新入学生や教員を対象とした講義「静岡の防災と医療」を実施し、改定した防災マニュアルの内容や、災害時における「自助」「共助」「公助」の重要性を説明し、防災意識の向上を図るとともに、本学の事業継続計画の内容等を説明した。(4/19 開催)</li> <li>防災管理点検結果に基づき、耐震固定具を配付し設置を呼び掛けるなどして学内施設設備の安全対策を実施した。</li> <li>静岡市危機管理総室に対して静岡市地域防災計画に変更が無い旨確認した。</li> <li>関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができる環境づくりを推進した。</li> <li>防災委員会にて、地域と連携した防災訓練の再開を検討した。新型コロナウイルス感染状況等を考慮し、今年度も実施を見送った。(短期大学部)</li> </ul> </p>			

第5 その他業務運営に関する重要目標	
2 社会的責任	
中期目標	学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。 併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口・体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。</li> <li>全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させるため、引き続き、教職員採用時にハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広域を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容の録画を視聴させるなど受講率の向上に努める。</li> <li>より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について引き続き検討する。 (No.82)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。ハラスメント相談口を毎月、全学生・全教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報に努めた。</li> <li>令和5年度におけるハラスメントの中立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、この1件についてはハラスメントに関する注意喚起を行った。</li> <li>教職員採用時のハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会は、ZOOMによるオンライン講義により実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データを全教職員が視聴することを求め、意識啓発・徹底に努めた。短期大学部では1月18日にハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。</li> <li>ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策として、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行った。外部資源活用の方策について、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。</li> </ul>	A		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項 (自己評価の判断理由等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 (数値目標) 育児休業等の取得の推進 ・育児休業取得資格者 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% 男性教職員の休業取得者数 2人以上 (令和元年度～令和6年度累計) ・育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上 (令和元年度～令和6年度累計) (No.83)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。</li> <li>男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進に関する多様なテーマでの他大学の取組事例等の情報を収集する。</li> <li>多目的保育支援施設の活用を図り、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関わる他大学等の取組事例の情報を収集する。</li> <li>教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。 (No.83)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講した。(履修者38名)</li> <li>全国ダイバーシティネットワーク東海・北陸ブロック会議等への参加を通して、男女共同参画・ダイバーシティ啓発推進に関し、女性研究者支援、ポジティブ・アクション、意識啓発など多様なテーマでの他大学の取組事例等の情報を収集した。</li> <li>多目的保育支援施設の活用を図り、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に関わる他大学等の取組事例の情報を収集した。</li> <li>多目的保育支援施設の活用を図るため本学女性教員と保育支援者との懇談会(10/4開催)</li> <li>しずおかレインボー・ネットワークの定例交流会(7/30開催)</li> <li>教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代育成支援・女性活躍推進研修(12/8開催、事務局管理職対象)</li> </ul> </li> </ul>	A		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 (No.84)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、書類の削減、古紙の処理方法の改善などのリサイクルの推進等を行う。</li> <li>機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。 (No.84)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全館空調運転の通知に合わせて、消灯奨励、環境負荷低減について啓発を行った。</li> <li>機密文書をリサイクルに不向きなシュレッダー処理・焼却処分から、再利用可能な溶解処理を活用した処分へと切り替を継続的に実施することで、環境負荷低減を図った。</li> <li>省エネ機器採用により、環境負荷の低減に努めた。空調換気設備改修では省エネ性能の高いインバータ機器等、配電設備更新では高効率変圧器を導入した。</li> </ul>	A		

#### IV その他業務運営に関する特記事項

##### 1 その他業務運営に関する取組

###### ア ハラスメント対策 (No.82)

- ・教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、各部署で ZOOM によるオンライン講義によりハラスメント研修会を実施した。ハラスメント防止の意識啓発・徹底のため、欠席者に対しては研修内容の録画データの視聴を求め、受講率の向上に努めた。
- ・学外相談員や各部署に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施し、ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知したほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によりハラスメント相談体制の広報に努めた。
- ・ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用方策について、学外者のハラスメント相談員委嘱（ハラスメント学外相談員の設置）、全学ハラスメント防止・対策委員会における外部弁護士の委員委嘱を行うとともに、他大学の活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。
- ・令和5年度におけるハラスメントの中立件数は1件、ハラスメントの事実が一部認められた件数は1件であり、全教職員に対しハラスメントに関する注意喚起を行った。

###### イ ワーク・ライフ・バランスの推進 (No.83)

- ・改正育児・介護休業法の施行を踏まえ、テーマを男性の育児休業取得促進に特化して、事務局管理職を対象とする次世代育成支援・女性活躍推進研修を実施した。(12/8)

その他の記載事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
予 算		予 算		予 算(実績)	
令和元年度～令和6年度予算		令和5年度予算			
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	27,024	運営費交付金	4,632	運営費交付金	4,632
施設整備費補助金	1,702	施設整備費補助金	295	施設整備費補助金	295
自己収入	12,048	自己収入	2,093	自己収入	2,102
授業料収入及び入学検定料収入	11,640	授業料収入及び入学検定料収入	2,029	授業料収入及び入学検定料収入	2,036
雑収入	408	雑収入	64	雑収入	66
受託研究等収入及び寄附金収入等	3,522	受託研究等収入及び寄附金収入等	716	受託研究等収入及び寄附金収入等	707
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	222	目的積立金取崩収入	254	目的積立金取崩収入	251
計	44,518	計	7,990	計	7,988
支出		支出		支出	
業務費	39,294	業務費	6,979	業務費	6,755
教育研究経費	29,577	教育研究経費	5,173	教育研究経費	5,021
一般管理費	9,717	一般管理費	1,806	一般管理費	1,734
施設整備費	1,702	施設整備費	295	施設整備費	295
受託研究等経費及び寄附金事業費等	3,522	受託研究等経費及び寄附金事業費等	716	受託研究等経費及び寄附金事業費等	755
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
計	44,518	計	7,990	計	7,805

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
令和元年度～令和6年度収支計画 (単位:百万円)		令和5年度収支計画 (単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	43,122	費用の部	7,528	費用の部	7,521
経常費用	43,122	経常費用	7,528	経常費用	7,499
業務費	37,653	業務費	6,694	業務費	6,404
教育研究経費	10,227	教育研究経費	1,472	教育研究経費	1,455
受託研究等経費	2,712	受託研究等経費	575	受託研究等経費	366
人件費	24,714	人件費	4,647	人件費	4,583
一般管理費	4,461	一般管理費	666	一般管理費	853
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	1,008	減価償却費	168	減価償却費	239
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	23
収入の部	43,122	収入の部	9,541	収入の部	9,744
経常収益	43,122	経常収益	7,440	経常収益	7,643
運営費交付金	27,024	運営費交付金	4,632	運営費交付金	4,624
授業料収益	9,780	授業料収益	1,797	授業料収益	1,797
入学金収益	1,092	入学金収益	179	入学金収益	183
検定料等収益	360	検定料等収益	53	検定料等収益	56
受託研究等収益	2,712	受託研究等収益	575	受託研究等収益	419
寄附金収益	738	寄附金収益	141	寄附金収益	233
雑益	408	補助金収益	0	補助金収益	85
資産見返運営費交付金等戻入	516	財務収益	0	施設費収益	80
資産見返物品受贈額戻入	168	雑益	64	財務収益	0
資産見返寄附金戻入	324	臨時利益	2,101	雑益	165
臨時利益	0	資産見返運営費交付金等戻入	515	臨時利益	2,101
固定資産売却益	0	資産見返物品受贈額戻入	1,278	資産見返運営費交付金等戻入	515
		資産見返寄附金戻入	308	資産見返物品受贈額戻入	1,278
純利益	0	純利益	2,013	資産見返寄附金戻入	308
総利益	0	総利益	2,013	純利益	2,223
				教育環境整備費積立金取崩額	104
				総利益	2,327

資金計画 令和元年度～令和6年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画 令和5年度資金計画 (単位:百万円)	資金計画(実績) (単位:百万円)			
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	45,105 42,386 2,182 0 587	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	8,861 7,614 375 0 872	資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	8,112 6,824 413 0 874
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	45,105 42,594 27,024 11,640 2,712 810 408 1,702 1,702 0 0 809	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	8,861 7,441 4,632 2,029 575 141 0 64 295 295 0 0 1,125	資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金収入 その他の収入 投資活動による収入 施設費による収入 その他の収入 財務活動による収入 前期中期目標期間よりの繰越金	8,815 7,394 4,632 2,036 358 125 178 66 295 295 0 0 1,125
<b>2 短期借入金の限度額</b>					
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし			

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
なし		なし		なし		
4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、295百万円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
	大規模施設改修	226	施設整備費等補助金	大規模施設改修	226	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
	創薬探索センター研究機器	10		創薬探索センター研究機器	10	
	臨床検査技師教育関連機器	10		臨床検査技師教育関連機器	10	

<p>(2) 人事に関する計画</p> <p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p> <p>エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。</p>	<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p> <p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。</p>	<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により5人を採用した。</p> <p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を実施し、教員の資質向上を図った。事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p> <p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。</p>
<p>(3) 中期目標の期間を超える債務負担</p>		
<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間:令和4年度～令和10年度 総事業費:255百万円</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間:令和5年度～令和10年度 総事業費:81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間:令和5年度～令和9年度 総事業費:50百万円</p>	<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間:令和4年度～令和10年度 総事業費:255百万円</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間:令和5年度～令和10年度 総事業費:81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間:令和5年度～令和9年度 総事業費:50百万円</p>	<p>ア 学内ネットワーク基盤設備の更新 事業期間:令和4年度～令和10年度 総事業費:255百万円</p> <p>イ インターネット回線契約の更新 事業期間:令和5年度～令和10年度 総事業費:81百万円</p> <p>ウ 図書館図書雑誌管理システムの更新 事業期間:令和5年度～令和9年度 総事業費:50百万円</p>
<p>(4) 積立金の使途</p>		
<p>第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>なし</p>

## 別表 学生の状況

(令和5年5月1日現在)

## 1 学部

学部名	学科名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
			男	女	計 b	
薬学部	薬学科	480	262	241	503	104.8
	薬科学科	160	126	53	179	111.9
	計	640	388	294	682	106.6
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	23	98	121	121.0
	栄養生命科学科	100	11	100	111	111.0
	環境生命科学科	80	32	60	92	115.0
	計	280	66	258	324	115.7
国際関係学部	国際関係学科	240	114	197	311	129.6
	国際言語文化学科	480	162	404	566	117.9
	計	720	276	601	877	121.8
経営情報学部	経営情報学科	500	306	234	540	108.0
	計	500	306	234	540	108.0
看護学部	看護学科(1年次入学)	480	41	437	478	99.6
	看護学科(3年次編入学)	50	0	2	2	4.0
	計	530	41	439	480	90.6
合計		2,670	1,077	1,826	2,903	108.7

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科(6年制、定員80人)、薬科学科(4年制、定員40人)への配属を決定する。

## 2 大学院

研究科・学府名 課程名		専攻名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
				男	女	計 b	
薬食生命科学 総合学府	博士 前期	薬科学専攻	60	53	27	80	133.3
		食品栄養科学専攻	50	17	49	66	132.0
		環境科学専攻	40	8	15	23	57.5
		小計	150	78	91	169	112.7
	博士/ 博士 後期	薬学専攻	20	28	5	33	165.0
		薬科学専攻	33	22	3	25	75.8
		食品栄養科学専攻	30	4	4	8	26.7
		環境科学専攻	21	5	2	7	33.3
		薬食生命科学専攻	15	6	3	9	60.0
	小計	119	65	17	82	68.9	
計	269	143	108	251	93.3		
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	10	4	7	11	110.0
		比較文化専攻	10	9	1	10	100.0
	計	20	13	8	21	105.0	
経営情報 イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	20	11	6	17	85.0
	博士後期	経営情報イノベーション専攻	9	10	7	17	188.9
	計	29	21	13	34	117.2	
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	32	1	24	25	78.1
	博士後期	看護学専攻	9	2	7	9	100.0
	計	41	3	31	34	82.9	
合計			359	180	160	340	94.7

## 3 短期大学部

学科(専攻)名	収容定員(人) a	収容数(人)			定員充足率(%) b/a×100
		男	女	計 b	
歯科衛生学科	120	0	126	126	105.0
社会福祉学科	140	10	67	77	55.0
(社会福祉専攻)	(40)	(5)	(36)	(41)	(102.5)
(介護福祉専攻)	(100)	(5)	(31)	(36)	(36.0)
こども学科	60	1	62	63	105.0
計	320	11	255	266	83.1

その他法人の現況に関する事項
----------------

## 1 入学者の状況

## (1) 学部別志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考	
全 選 抜 方 法	全学部計	5.0	4.3	4.7	4.1	4.7	4.6		
	薬学部	薬学科	9.9	6.6	11.0	7.2	10.9	8.6	
		薬科学科	8.0	7.9	8.3	6.7	8.8	6.1	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.9	3.6	3.8	4.1	5.5	
		栄養生命科学科	4.2	4.0	4.2	3.6	4.4	3.9	
		環境生命科学科	4.6	4.9	3.4	2.8	5.9	4.5	
	国際関係学部	国際関係学科	4.8	3.4	4.8	3.0	3.6	3.3	
		国際言語文化学科	4.3	3.8	2.6	2.8	2.7	2.7	
	経営情報学部	経営情報学科	4.7	3.8	4.1	4.4	3.6	5.0	
	看護学部	看護学科	2.7	3.2	2.7	3.1	2.8	3.8	
う ち 一 般 選 抜	全学部計	5.8	4.9	5.5	4.8	5.6	5.5		
	薬学部	薬学科	12.9	8.3	14.7	9.1	14.3	11.3	
		薬科学科	11.5	11.4	12.1	9.7	12.8	8.5	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	3.8	2.9	3.9	3.8	4.6	6.2	
		栄養生命科学科	4.6	3.7	4.2	3.4	4.6	3.8	
		環境生命科学科	5.4	5.8	3.7	3.3	6.7	5.4	
	国際関係学部	国際関係学科	4.7	3.3	5.7	3.4	3.9	3.8	
		国際言語文化学科	4.5	4.0	2.7	3.3	3.1	2.9	
	経営情報学部	経営情報学科	5.3	4.2	4.6	4.9	4.0	5.8	
	看護学部	看護学科	2.9	3.6	2.4	3.4	3.1	4.4	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学年度

## (2) 大学院志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考	
全 選 抜 方 法	大学院計	1.1	0.9	1.3	1.0	1.1	0.9		
	薬食生命科学 総合学府	博士前期	薬科学専攻	1.3	1.1	1.6	1.4	1.6	1.5
			食品栄養科学専攻	1.4	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5
			環境科学専攻	0.5	1.0	0.9	0.6	0.7	0.5
		博士	薬学専攻	1.2	2.4	2.8	1.4	1.8	0.6
		博士後期	薬科学専攻	0.5	0.7	0.9	0.6	0.1	0.5
			食品栄養科学専攻	0.3	0.3	0.1	0.4	0.3	0.4
			環境科学専攻	0.0	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1
	国際関係学研究所	修士	国際関係学専攻	1.4	0.4	1.8	1.6	1.2	1.2
			比較文化専攻	2.2	1.6	3.6	2.0	1.6	1.0
	経営情報イノベーション 研究科	博士前期	経営情報イノベーション専攻	1.9	0.6	1.7	0.9	1.1	0.6
		博士後期	経営情報イノベーション専攻	1.7	1.3	2.0	1.3	1.3	0.3
	看護学研究科	博士前期	看護学専攻	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	0.7
博士後期		看護学専攻		1.0	1.7	1.3	0.7	1.3	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学生年度

## (3) 短期大学部志願倍率

区分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
全 選 抜 方 法	全専攻（学科）計	2.6	2.5	2.2	1.8	1.7	1.6	
	歯科衛生学科	2.7	2.8	2.6	2.3	2.3	2.1	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.3	2.6	2.2	1.7	1.6	2.2
		介護福祉専攻	1.4	1.4	1.1	0.9	0.5	0.4
こども学科	4.2	3.9	3.6	2.5	2.9	2.8		
う ち の 一 般 選 抜	全専攻（学科）計	3.3	3.0	2.3	2.2	1.8	2.1	
	歯科衛生学科	2.8	2.3	2.2	2.7	2.1	2.4	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	5.0	3.2	3.0	1.8	1.8	3.2
		介護福祉専攻	1.9	2.8	1.6	1.6	0.7	0.4
こども学科	5.4	4.4	2.8	2.6	3.4	3.7		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 年度は入学生年度

## 2 卒業・修了者の状況

## (1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考	
就職率	全学部計	99.2	98.8	98.7	98.4	99.2	99.4		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	国際関係学部	国際関係学科	98.3	96.6	94.6	94.0	100.0	98.5	
		国際言語文化学科	99.1	96.6	98.2	96.8	97.4	98.2	
	経営情報学部	経営情報学科	99.0	100.0	98.9	99.0	99.1	100.0	
	看護学部	看護学科	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.3	99.0	98.9	98.6	99.3	99.5		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100（小数点以下第2位を四捨五入）、進学率＝進学者数÷進学希望者数×100（小数点以下第2位を四捨五入）

就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100（小数点以下第2位を四捨五入）

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

## (2) 就職・進学状況 (大学院)

(単位: %)

区分		II30	R1	R2	R3	R4	R5	備考	
就職率	学府・全研究科計	100.0	100.0	96.8	98.6	98.2	99.0		
	薬食生命科学総合学府	博士前期 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97.0	
		博士前期 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士前期 環境科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士 薬学専攻	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	
		博士後期 薬科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 薬食生命科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 食品栄養科学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
		博士後期 環境科学専攻	100.0	100.0	—	—	—	—	
	国際関係学研究科	修士 国際関係学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	
		修士 比較文化専攻	100.0	—	0.0	100.0	100.0	0.0	
	経営情報イノベーション研究科	博士前期 経営情報イノベーション専攻	100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	100.0	
		博士後期 経営情報イノベーション専攻	—	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	
	看護学研究科	博士前期 看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	91.7	100.0	
博士後期 看護学専攻		—	—	—	—	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		100.0	100.0	97.1	98.9	98.3	99.1		

※ 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)、進学率=進学者数÷進学希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

就職・進学率=(就職者数÷進学者数):(就職希望者数+進学希望者数)×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。 — は該当者なし。

## (3) 就職・進学状況 (短期大学部)

(単位: %)

区分		II30	R1	R2	R3	R4	R5	備考	
就職率	全学科計	98.4	100.0	98.3	99.1	99.0	97.9		
	歯科衛生学科	97.2	100.0	100.0	100.0	100.0	94.3		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	93.3	91.7	100.0	
		介護福祉専攻	97.7	100.0	93.1	100.0	100.0	100.0	
こども学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		98.5	100.0	98.4	99.1	99.1	98.1		

※ 就職率=就職者数÷就職希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)、進学率=進学者数÷進学希望者数×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

就職・進学率=(就職者数÷進学者数):(就職希望者数+進学希望者数)×100 (小数点以下第2位を四捨五入)

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。

## (4) 求人状況（求人企業件数）

ア 学部、大学院

(単位：件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
農・林・漁・鉱業	5	169	127	121	151	190	
建設業	74	1,279	1,243	1,458	1,912	2,876	
製造業	354	3,549	3,670	3,966	5,421	7,159	
電気・ガス・熱供給・水道業	12	116	88	74	103	179	
情報通信業	268	3,615	3,342	3,507	5,280	6,844	
運輸業・郵便業	36	505	600	518	777	1,052	
卸・小売業	310	3,001	2,906	2,825	3,938	5,008	
金融・保険業	42	390	366	348	471	620	
不動産業・物品賃貸業	43	362	271	343	471	563	
サービス業 (うち医療業)	1,562 (1,057)	7,056 (1,708)	7,499 (1,854)	7,366 (2,011)	9,474 (2,435)	12,519 (2,969)	
合計	2,706	20,042	20,112	20,526	28,001	37,010	

※ 令和元年度の卒業生よりオンライン求人システム採用

イ 短期大学部

(単位：件)

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	備考
医療機関（歯科衛生士）	573	498	487	462	532	527	
福祉団体・施設	882	975	771	689	688	617	
公務員・一般企業	242	181	179	163	115	160	
合計	1,697	1,654	1,437	1,314	1,335	1,304	

### 3 資格免許の取得状況

#### (1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		II30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
薬剤師	静岡県立大学	98.8	100.0	93.7	95.0	95.1	89.5	
	全国平均	85.5	84.8	85.6	85.2	84.9	84.4	
管理栄養士	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	95.6	96.4	
	全国平均	95.5	92.4	91.3	92.9	87.2	80.4	
看護師	静岡県立大学	99.2	99.1	100.0	97.5	98.4	99.0	
	全国平均	94.7	94.7	95.4	96.5	95.5	93.2	
保健師	静岡県立大学	89.7	95.9	98.9	96.9	94.7	100.0	
	全国平均	88.1	96.3	97.4	93.0	96.8	97.7	
助産師	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	
	全国平均	99.9	99.5	99.7	99.7	95.9	99.3	
歯科衛生士 (短期大学部)	静岡県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	96.1	96.2	94.3	93.3	95.6	93.0	受験者全体の合格率
介護福祉士 (短期大学部)	静岡県立大学	97.7	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	70.8	73.7	69.9	77.8	72.3	81.7	令和元年度までは受験者全体の合格率

※ 表中の合格率は新卒者の合格率

#### (2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	II30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
栄養士	28	26	24	25	23	28	
高等学校教諭1種免許状(英語、国語)	16	8	4	10	8	8	
高等学校教諭専修免許状(英語、国語)	1	0	1	1	1	0	
中学校教諭専修免許状(英語、国語)	0	0	0	0	0	0	平成30年度入学生まで取得可能
高等学校教諭1種免許状(数学、商業、情報)	9	1	5	6	8	0	
高等学校教諭専修免許状(商業、情報)	0	2	0	0	0	1	
高等学校教諭1種免許状(理科)	—	—	—	—	4	2	令和4年度卒業生から取得可能
栄養教諭1種免許状	—	9	4	8	9	10	令和元年度卒業生から取得可能
幼稚園教諭2種免許状	29	27	33	29	31	33	
保育士	48	41	48	41	37	39	

## 4 外部資金の受入状況

## (1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
科学研究費助成事業	件数	159	171	164	174	167	162	新規・継続合計
	金額	344,422	348,330	331,290	385,710	415,675	381,550	
受託・共同研究費	件数	127	135	141	139	185	142	
	金額	373,869	438,094	474,686	543,969	350,409	402,759	
奨学寄附金	件数	85	102	86	79	86	88	
	金額	157,841	119,190	164,535	114,647	157,854	127,829	
地(知)の拠点整備事業	件数	1	—	—	—	—	—	
	金額	14,890	—	—	—	—	—	
その他の補助金	件数	1	2	3	2	1	9	
	金額	852	40,984	52,758	55,029	11,800	20,529	
小計	件数	372	410	394	394	439	401	
	教員1人あたり件数	1.19	1.28	1.24	1.26	1.41	1.25	
	金額	891,784	946,598	1,023,269	1,099,355	935,738	932,667	
おおぞら基金	件数	82	80	228	111	106		
	金額	158,535	4,008	9,449	6,342	6,342		
合計	件数	454	490	622	505	545	401	
	金額	1,050,319	950,606	1,031,929	1,105,571	942,080	932,667	

## (2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
新規採択申請件数	169	171	166	149	163	164	
うち採択件数	46	65	59	55	59	49	

## 5 公開講座の開催状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
テーマ件数（件）	4 (16)	7 (33)	5 (21)	7 (32)	7 (32)	8 (32)	上段：会場ごとの共通テーマ数 下段（ ）内：講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	4	7	2	3	3	3	R2～4は本学主催のオンライン講座を1か所として計上
延べ開催回数（回）	16	33	21	32	32	32	
延べ受講者数（人）	1,527	1,971	2,986	4,705	3,839	2,373	R2～4のオンライン講座参加者はユニークユーザー数でカウント

※ 短期大学部を含む。令和元年度以降は、公開講座委員会主催分に加え、同委員会に報告された山町等との連携講座を含む。

## 6 社会人等の受入状況

### (1) 社会人入学者

(単位：人)

区分	入学年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
学部		1	0	0	0	1	1	該当年度の社会人選抜による入学者数
大学院		20	17	15	23	13	13	該当年度の社会人特別選抜による入学者数（秋季入学を含む）
短期大学部		0	1	1	0	0	1	該当年度の社会人特別選抜による入学者数

### (2) 聴講生の状況

(単位：人)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
学部	245	247	0	0	0	183	R2～4は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入中止
大学院	9	11	0	0	0	11	
短期大学部	4	3	0	0	0	0	

## (3) 留学生の状況

## ア 学部、大学院

(単位：人)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
留学生数		81	95	98	91	91	79	
国別内訳	中国	46	49	48	41	44	37	
	韓国	6	7	6	7	5	4	
	台湾	1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	10	13	15	10	7	9	
	ベトナム	8	13	14	15	14	9	
	スリランカ	0	0	0	1	1	1	
	モンゴル	2	1	1	1	1	0	
	マレーシア	3	4	5	5	5	3	
	タイ	0	1	1	0	0	0	
	バングラデシュ	1	1	1	3	3	3	
	ミャンマー	1	1	2	2	1	1	
	シリア	0	0	1	0	0	0	
	イラン	0	0	0	1	1	1	
	ネパール	1	2	1	1	1	1	
	ラオス	0	0	0	0	1	1	
	トルコ	0	0	0	0	1	4	
	フィリピン	0	0	0	0	1	0	
	フィンランド	0	0	0	1	0	0	
	ロシア	0	0	0	0	0	2	
	ドイツ	0	0	0	0	2	0	
ナイジェリア	0	0	0	1	1	0		
メキシコ	1	1	0	0	0	0		
カナダ	1	1	1	1	1	1		
ブラジル	0	0	0	0	0	1		
オーストラリア	0	0	1	0	0	0		

## イ 短期大学部

(単位：人)

区分		H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
留学生数		0	1	1	0	0	0	
内訳	ベトナム	0	1	1	0	0	0	

## 7 研修会等の開催状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
テーマ件数 (件)	2	1	1	1	1	2	
延べ開催回数 (回)	12	8	7	7	7	8	
延べ受講者数 (人)	839	462	445	399	437	598	
受講者割合 (%)	82.8	99.8	98.9	97.6	99.3	97.6	

※ ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載 (短期大学部を含む)

## 8 奨学金の受入状況

### (1) 学部、大学院

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
奨学金件数 (件)	29	25	24	20	39	37	民間奨学金、静岡県立大学私費留学生奨学金、静岡県立大学内西いよ了奨学金(R2～)、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	1,154	1,125	1,267	1,292	1,353	1,321	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	40,006	37,220	30,410	28,704	63,984	53,158	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない。
	41,158	39,524	129,450	140,697	177,468	151,270	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む。

### (2) 短期大学部

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
奨学金件数 (件)	4	4	4	4	4	4	民間奨学金、社会福祉協議会奨学金、日本学生支援機構奨学金 (給付・貸与)
支給対象学生数 (人)	134	152	166	156	126	121	上記奨学金の受給者 (延べ人数)
支給総額 (千円)	240	240	240	240	240	240	上段：日本学生支援機構奨学金を含まない
	240	2,640	16,871	13,516	9,646	11,000	下段：日本学生支援機構奨学金 (給付型) を含む